

保証人 各位
2～4年生学生各位

歯学部長 後藤 滋巳

秋学期の対面授業実施に伴う対応について(お知らせ)

秋暑厳しき候、保証人及び学生のみなさまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルスの感染第2波の影響により愛知県下に発出されていた県独自の緊急事態宣言は解除されましたが、依然、感染者が出ている状況であり予断を許さない状況となっております。

しかしながら、歯科医師国家資格の取得を目指す本学歯学部では、手技と知識を対面で習得することが重要であり、中でも技術の習得に関しては対面で行う事によって効果的に習得可能となります。そのため、9月2日(水)から新型コロナウイルス感染予防対策をとったうえで秋学期の授業を1学年A、Bの2班に分け交代登校により対面授業及びオンライン授業を行う予定としております。

別添、「令和2年8月21日付 秋学期の授業について(お知らせ)」にて学生のみなさまにはお知らせいたしましたが、改めて本学歯学部の秋学期対面授業実施に伴う対応を各項目別にお知らせいたします。

1. 基本的な行動ガイドライン

・ソーシャルディスタンスの考え方

マスク等感染防御をしない状態では、お互いの距離(対人距離)を2m(最低でも1m)以上とること。

お互いがマスクを着用している時は、直接触れない程度の対人距離への接近や会話は可能である。

・マスク着用のルール

建物内においては常時着用(特に廊下、エレベータ、階段等の共用部分や複数の人が同時にいる部屋等)すること。

屋外は、熱中症対策として、対人距離が確保できる場合はマスクを着用する必要は無いが、会話する時や近接する場合、人が多い状況ではお互いが着用すること。

・体調管理について

各自、自宅にて毎日検温を行い、その結果を配付された健康調査票に記載のうえ、対面授業に出席する際には必ず携行すること。

・手洗いの励行

新型コロナウイルスは界面活性剤(石鹸)に弱いため、石鹸と流水による手洗いを頻繁に行うこと。

石鹸と流水による手洗いが難しい場合、エタノール消毒剤等による手指消毒を行うこと。

・食事時の感染拡大防止

食事の際は、講義室の自分の指定座席で食べる(食堂・談話室の使用ができません)。

食事時の会話は厳禁とし、会話は食後に必ずマスク着用で行うこと。

・拭き取り消毒の励行

接触感染防止のため、多数の人が触れる箇所(ドアノブ、机、椅子、共用端末等)は、界面活性剤(マイペット等)による拭取り清掃を適宜行う。

2. 大学業務継続における基本的な行動ガイドライン遵守の重要性

感染者が発生した場合、感染者(患者)は隔離入院あるいは自宅療養、保健所により判定された濃厚接触者は2週間の自宅待機措置がとられる。

基本的な行動ガイドラインは、学内で感染者が発生した場合において、濃厚接触者と判定される者を限定することにより、業務停止や研究室の閉鎖、ひいては部局や大学全体の閉鎖を防止することをその目的としている。そのため、ガイドラインの遵守は、学生・教職員等全ての愛知学院大学構成員に対し、強く求められるものである。

具体的には、次のような対応をとり、構成員への周知を図るとともに感染蔓延の防止に努める。

- ・基本的な行動ガイドラインについて、啓発するポスター等を用いてルール of 周知徹底を図る。
- ・講義時にマスク非着用 of 学生がいる場合は、直ちにマスク着用を指導する。マスクを所持していない場合は自作させる等の対応をとる。
- ・講義時は、マスク等着用の上、マイク等を積極的に利用し、大声をださないようにする。

3. 秋学期授業(講義・実習)の進め方

(1) 具体的な授業実施方法について

① 対面遠隔ハイブリッド授業(講義と実技なしの基礎実習)

対面(登校(講義室))と遠隔(自宅) of 学生が同じ授業を受講

- ・対面・・・講義室 of 指定 of 座席に着席し授業を受ける

Teams に対応できるデバイスを持参(出欠管理・小テスト・課題・デジタル資料に対応)

- ・遠隔・・・春学期と同様、自宅で Teams 配信 of 授業を受ける

Teams で出欠確認・小テスト・課題・質問等に対応

② 対面での実技を伴う基礎実習(学生 1 人あたり原則上限 6 回)

対面(登校(講義室))と遠隔(自宅) of 学生は異なる授業を受講

- ・対面・・・実習室 of 指定された座席に着席し実習実技を行う

Teams に対応できるデバイスを持参(出欠管理・デジタル資料に対応)

- ・遠隔・・・別教員によるオンライン授業又は動画録画・Web 資料と課題などのオンデマンド授業

Teams で出欠確認・小テスト・課題・質問等に対応

③ 講義と基礎実習以外の授業について

4 年生 of 臨床予備実習については、特例として全員登校 of ローテーション制とする

- ・火曜日午前 全員登校で受講(11 時まで to 終了)
- ・水曜日午後 全員登校で受講(14 時から開始)

(2) 交替登校 of 実施

1 学年を 2 班に分け、対面授業は原則、講義室及び実習室 of 収容定員 1/2 かつ 100 人以下とする。

ただし、新型コロナウイルス of 感染リスクを避けるために対面授業(講義・実習又は講義のみ)を望まない場合は、所定 of 手続きを行ったうえで遠隔での受講を認める。これによる不利益は生じないようにするが、自宅での実習 of 受講は、対面での実技実習及び臨床予備実習における技術 of 習得に限界があることをご承知おきください。

また、授業時間帯については、次のとおりとし、講義のみオンライン授業を希望する場合は、対面授業に遅れないよう各自が移動時間を考慮すること。

《授業時間帯》

1 限目	2 限目	昼休み	3 限目	4 限目
8:40~10:10	10:25~11:55	11:55~12:55	12:55~14:25	14:40~16:10

4. 感染予防対策について

(1) 基礎教育研究棟 入口の開放時間・場所の限定について

歯学部学生及び歯学部関係者以外の建物内への不要な入館を避けるため入口の開放時間・場所を限定いたします。開放時間前に登校されても建物内に入ることができませんので、ご了承ください。

入 口:基礎教育研究棟 東側入口のみ

開放時間:平日 8:00～9:00 及び 11:40～13:15

(2) 学生の登校時間及び帰宅時間について

密集・密接・密閉を避けるため、学生の登校時間及び帰宅時間を限定いたします。登校時間及び帰宅時間には、大学関係者による見回り等を行います。

登校時間:入口の開放時間内に登校すること。諸事情により、開放時間外に登校する場合は、建物入口前で歯学部事務室に連絡すること。

帰宅時間:当面の間 17:30 とする。

(3) 建物入口での体温測定器の設置及び手指消毒液の設置について

建物入口に体温測定器を設置し、入館時には必ず体温測定を行い、37.5℃以上又は自身の平熱+1.0以上の発熱がある場合は、学生が携行している健康調査票を確認のうえ聞き取り調査等を行う体制を整えます。

また、建物入口、各講義室等の学生が使用する教室に手指消毒液を設置いたします。

(4) 学生の立ち入り可能エリア限定について

学生が立ち入りできるエリアを限定いたします。立ち入り可能エリアは、次のとおりです。

・基礎教育研究棟 1階全フロア、2・3・4階各講義室及び各実習室

研究室への学生の立ち入りは禁止とし、教員との面談等を希望する場合は、歯学部事務室前に設置してある内線電話にて面談の予約を取り、教員が指定する場所にて面談を行ってください。

(5) ロッカー室の使用について

ロッカー室の使用については、換気を十分に行うことが出来ず密集・密接・密閉を避けることが難しいため、原則、使用禁止といたします。教科書及び実習器具の保管については、次のとおりとしてください。

・教科書…原則、自宅にて保管すること。ただし、講義室の指定された自席に保管することは許可する(名前等を記載し自身のもつと分かるようにしておく事)。

・実習器具…保存系実習室又は補綴系実習室の指定されたエリアに保管すること(名前等を記載し自身のもつと分かるようにしておく事)。ただし、当該実習室を使用する授業時間以外の各実習室への出入りはできません。

(6) エレベーターの使用について

エレベーターの利用は、使用禁止といたします。

(7) 自習のためのセミナー室等の利用について

当面の間、学生のみでの各講義室、各セミナー室、学生ホール及び談話室の利用を禁止とする。これに伴い、自習のためのセミナー室等の貸出しは行いませんので、ご了承ください。